

協議項目 15 「附属機関等の取扱いに 関すること」

協議項目 15 「附属機関等の取扱いに関すること」について、次のとおり定める。

平成 15 年 7 月 10 日提出

前橋広域市町村合併協議会
会長 萩原 弥惣治

附属機関等の取扱い

大胡町、宮城村及び粕川村に置かれている附属機関等は、原則として前橋市に統合するものとする。

なお、独自に置かれている附属機関等については、実態を考慮し整備するものとする。

附属機関等の委員構成については、必要により大胡町、宮城村及び粕川村の地域性に配慮した適切な措置を講ずるものとする。

1 附属機関等の例

| 前橋市 | 大胡町 | 宮城村 | 粕川村 |
|----------------------|-------------|---------------|-------------|
| 総合計画審議会 | 総合計画審議会 | 総合計画審議会 | 総合計画審議会 |
| 前橋・高崎連携アドバイザー会議 | | | |
| 特別職報酬等審議会 | 特別職報酬等審議会 | 特別職報酬等審議会 | 特別職報酬等審議会 |
| 公務災害補償等認定委員会 | | | |
| 公務災害補償等審査会 | | | |
| 放置自転車判定委員会 | | | |
| 水と緑と詩のまち・新行財政運営推進懇談会 | 事務処理合理化審議会 | | |
| 情報公開審査会 | 情報公開審査会 | 情報公開審査会 | 情報公開審査会 |
| 個人情報保護審査会 | 個人情報保護審査会 | | |
| | | 優良村民表彰者選考委員会 | 名誉村民審議会 |
| | | 地域福祉基金使途判定委員会 | |
| | | | 明るい社会賞審査委員会 |
| 防災会議 | 防災会議 | 防災会議 | 防災会議 |
| 国民健康保険運営協議会 | 国民健康保険運営協議会 | 国民健康保険運営協議会 | 国民健康保険運営協議会 |
| 民生委員推薦会 | 民生委員推薦会 | 民生委員推薦会 | 民生委員推薦会 |
| 児童館運営委員会(4か所) | | | |
| 障害児保育入所検討委員会 | | | |

議案第16号参考資料

| 前橋市 | 大胡町 | 宮城村 | 粕川村 |
|-------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 児童環境づくり推進委員会 | | | |
| 老人ホーム入所判定委員会 | 老人ホーム入所判定委員会 | 老人ホーム入所判定委員会 | 老人ホーム入所判定委員会 |
| 高齢者施策推進協議会 | | | |
| 支援費支給認定審査会 | | | |
| 健康づくり推進協議会 | | | |
| | | 予防接種健康被害調査委員会 | 予防接種健康被害調査委員会 |
| | | | 保育園運営委員会 |
| | | ふれあいの郷運営委員会 | |
| 環境審議会 | | | |
| 自然環境保全推進委員会 | | | |
| 廃棄物減量等推進審議会 | | | 廃棄物減量等推進審議会 |
| 小口資金及び中小企業経営振興資金融資斡旋審査会 | 小口資金融資審査委員会 | 小口資金融資斡旋審査委員会 | 小口資金融資斡旋審査委員会 |
| 労働教育委員会 | | | |
| | 商工委員会 | 商工委員会 | 商工委員会 |
| | | 企業誘致審議会 | |
| 農業近代化資金審査委員会 | | 農業近代化資金審査委員会 | 農業近代化資金審査委員会 |
| 農業振興協議会 | 農業振興地域整備促進協議会 | 農業振興協議会 | 農業振興協議会 |

議案第16号参考資料

| 前橋市 | 大胡町 | 宮城村 | 粕川村 |
|------------------------|-----------|-----------------|-----------------|
| | | | 構造政策推進会議 |
| 農業経営・生産対策推進会議 | | | 農業経営生産対策推進会議 |
| | | 農村環境改善センター運営委員会 | |
| | | | 農産物加工施設運営委員会 |
| 都市計画審議会 | 都市計画審議会 | 都市計画審議会 | 都市計画審議会 |
| 開発審査会 | | | 土地開発事業計画協議審査委員会 |
| 市街化調整区域の整備・保全構想策定検討委員会 | | | |
| 都市景観審議会 | | | |
| まえばし都市景観賞選考委員会 | | | |
| 建築審査会 | | | |
| 土地区画整理審議会（9か所） | | | |
| 水と緑のまちをつくる審議会 | | | |
| | | 学校給食共同調理場運営委員会 | 学校給食センター運営委員会 |
| スポーツ振興審議会 | スポーツ振興審議会 | スポーツ振興審議会 | |
| 文化財調査委員会議 | 文化財調査委員会 | | 文化財調査委員会 |
| 大室公園史跡整備委員会 | | | |
| 山王廃寺等調査委員会 | | | |

議案第16号参考資料

| 前橋市 | 大胡町 | 宮城村 | 粕川村 |
|----------------------------------|--------------|--------------|----------------|
| 視聴覚ライブラリー運営委員会 | | | 視聴覚ライブラリー運営委員会 |
| 奨学資金貸与審査委員会 | | | |
| 前橋市立小学校・中学校の就学区域及び適正規模に関する諮問委員会 | | | |
| 教育研究所運営審議会 | | | 教育研究所運営委員会 |
| 適正就学指導委員会 | 心身障害児就学指導委員会 | 心身障害児就学指導委員会 | 就学指導委員会 |
| 前橋市立小学校、中学校及び養護学校の児童生徒に係る結核対策委員会 | | | |
| 社会教育委員会議 | 社会教育委員会議 | 社会教育委員会 | 社会教育委員会 |
| 生涯学習推進協議会 | 生涯学習推進協議会 | | |
| 群馬県文化奨励賞候補選考委員会 | | | |
| 教育委員会収蔵美術品専門委員会 | | | |
| 詩のまち前橋若い芽のポエム選考委員会 | | | |
| 詩のまち前橋若い芽のポエム推薦委員会 | | | |
| 萩原朔太郎賞選考委員会 | | | |
| 萩原朔太郎賞推薦委員会 | | | |
| 公民館運営審議会 | 公民館運営審議会 | 公民館運営審議会 | 文化センター運営審議会 |
| 公民館運営推進委員会（11か所） | | 集会所管理運営委員会 | |

議案第16号参考資料

| 前橋市 | 大胡町 | 宮城村 | 粕川村 |
|--------------------|--------------|----------|--------------|
| 青少年補導センター運営協議会 | 青少年育成補導推進委員会 | | |
| 青少年問題協議会 | 青少年問題協議会 | 青少年問題協議会 | 青少年問題協議会 |
| 国際教育推進委員会 | | | |
| 児童文化センター運営委員会 | | | |
| 前橋少年少女発明クラブ企画運営委員会 | | | |
| | 同和対策審議会 | 同和対策審議会 | |
| | 人権教育推進協議会 | | |
| | | | 同和地区集会所運営委員会 |
| | | | 隣保館運営審議会 |
| | | | 歴史民俗資料館運営協議会 |
| | 水道運営委員会 | 水道運営委員会 | |

議案第16号参考資料

| 2 先進地事例 | | | |
|---|---|---|--|
| つくば市 | 福山市 | 呉市 | 新発田市 |
| <p>合併後の附属機関等の委員構成については、茎崎地域の実情に応じた適切な措置を講ずるものとする。</p> | <p>福山市と新市町の両方に同種の機関がある場合</p> <p>新市町に置かれている附属機関は、廃止するが、合併後の附属機関の委員構成については、必要により新市町の実情を考慮に入れて措置を講ずるものとする。</p> <p>新市町に置かれている機関で、福山市に同種のものがない場合</p> <p>今後、各種事務事業の取扱いに関する協議と合わせて措置を検討する。</p> | <p>下蒲刈町に置かれている附属機関は、廃止するが、合併後の附属機関の在り方については、必要により適切な措置を行うものとする。</p> | <p>豊浦町に置かれている附属機関及び委員会等は原則として廃止するが、必要により適切な措置を講ずる。</p> |

「附属機関等」とは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき設置された附属機関及び市町村長等が市町村の事務について有識者等の意見を聴取するために設置した附属機関に準ずるものをいう。

地方自治法（昭和22年法律第67号）

第138条の4（委員会・委員及び附属機関の設置）

第3項 普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。